

第 7 回

立川市行財政問題審議会

平成 3 1 年 4 月 2 2 日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第7回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成31年4月22日（月）19時00分～20時30分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	小松清廣委員	宮田龍之介委員
笹浪真智子委員	長島伸匡委員	片野 勸委員
砺波正博委員	岩元喜代子委員	

【市側】

栗原 寛総合政策部長
諸井哲也財務部長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
根岸竹明政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 2019年度の予算の概要及び行財政改革の取り組みについて
 - (2) 行財政運営の基本方針について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 平成31年度予算案の概要及び主要施策の概要
 - 2 平成31年度予算に関する行財政改革の取り組み
 - 3 行財政運営の基本方針（基本的な考え方のこれまでの整理）
 - 4 答申の骨子案
- 参考資料 第5回、第6回の議事録
追加資料 やさしい財政白書2019

午後7時00分 開会

○渡貫行政経営課長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。若干ですが本日出席予定の委員さん、まだいらしていない状況でございますが、始めさせていただきますと思います。

本日はまたお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

行政経営課長の渡貫でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

今回、31年度になって初めての開催となります。市側の出席者に4月の人事異動で変更がございましたので、開会に先立ちまして、ご紹介をさせていただきます。

まず、総合政策部長でございます。小林の後任で栗原でございます。

○栗原総合政策部長 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 笹原の後任で根岸でございます。

○根岸行政経営課主査 根岸です。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 それでは、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。

これより第7回の審議会を開催したいと思います。ちょっと風邪で余りしゃべれないので、皆さんで活発なご議論をお願いします。

それでは、まず、議題1で、2019年度の予算の概要及び行財政改革の取り組みについてのご報告を、事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 その前に配付資料の確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

資料1、平成31年度予算案の概要及び主要施策の概要、資料2、平成31年度予算に関する行財政改革の取り組み、資料3、行財政運営の基本方針（基本的な考え方のこれまでの整理）、資料4、答申の骨子案、あと、そのほかに参考資料といたしまして、第5回、第6回の議事録及び今回、先ほど「やさしい財政白書2019」のほうを配付させていただきました。

資料等に過不足等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、議題の1の平成31年度予算案の概要及び主要施策の概要及び行財政改革の取り組みという形で説明させていただきます。

前回は、平成31年度の予算について、議会のほうに提案されていませんでしたので、今回、3月議会が無事、予算が通りましたので、その概要等をまずご報告させていただきたいと思っています。

なお、資料につきましては、議会に提出した資料をそのまま今回配付させていただいていますので、案となつてございますが、案のほうは取れたものとなつてございます。

それでは、31年度の予算の概要につきまして、財政課長より説明をいたします。

○齋藤財政課長 それでは、財政課長、齋藤でございます。私のほうから、31年度の予算につきまして、大きくりの特徴点などにつきまして、資料に沿ってご説明をさせていただければありがたいと思います。

資料のまず、10ページをお開きいただけますでしょうか。予算の規模でございます。上段の表で、一般会計及び特別会計について、予算額及び前年度との対比のほうをお示しさせていただいてございますが、平成31年度予算につきましては、一般会計が予算総額9,300億円ということで、対前年度比1.8%の増になってございます。こちら、昨年度に引き続き、2年連続で過去最大の予算を更新している形になります。

また、特別会計についての特徴点といたしましては、競輪事業会計におきましては、平成31年度競輪グランプリという大きな大会を開催することができますので、こちらは対前年度比

70.4%の大きな増予算となっております。

同じページの中段で、平成24年度以降の予算規模の推移を示させていただいているところでございます。平成29年度におきましては、駅周辺の大きな開発事業、再開発事業であるとか自由通路の整備、そういった大きな事業が前年度で終了したこともございまして、29年度は予算規模が一旦縮小の傾向に向かいました。その後、30、31と増加傾向になってございます。

29、30の傾向としましては、扶助費、特に子ども子育て関係の扶助費関係の増がございまして、予算規模が膨らんでございます。

31年度につきましても、扶助費関係、伸びておりますが、そこに加えて投資的な事業経費などの増もございまして、過去最大の予算となっております。

同じページの一番下が、国と東京都の動向でございます。国におきましては、31年度は100兆円を超える予算を編成しているところ、東京都についても過去最大の予算となっているところでございます。

なお、本市、過去最大の予算ということでご紹介させていただきましたが、当初予算にはまだ国の動向を捉まえて予算編成をしなければならない要素がございまして、当初予算に編成し切れていないものがございました。特に幼児教育の無償化にかかわる予算措置につきましましては、当初予算は間に合ってございませんでしたので、3月の補正予算での繰り越し、また年度明けて以降の6月補正等で対応をしたいと思っております。

また、このほかにプレミアム付商品券の交付事業等、これも国事業として実施しなければならないものでございますが、これも6月補正以降で対応を考えているところでございます。

1点目としましては、過去最大の予算規模になっているというところを把握していただければありがたいと思っております。

右側11ページが、一般会計の歳入の状況でございます。表上の一番上が市税でございますが、市税におきましては、景気動向等も踏まえまして、対前年度比1.3%増の予算を組むことができております。

そのほか、増加額が大きいものとしましては、15番の国庫支出金や、16番の都支出金につきましましては、投資的な事業と事業費に連動した形で金額が伸びているところでございます。同じページの表の一番下、22、市債の部分、借金の借り入れの部分でございまして、こちらは31年度では、30億2,840万円を予算計上させていただいております。30億を超える金額を計上いたしました、前年度比といたしましては、2億2,000万程度借り入れは抑制できているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、12ページ、表が幾つかご用意させていただいておりますが、一番上が市税の推移でございます。こちら、29、30、31と、市税は増予算が組めているところでございます。

少しページを移らせていただきますが、15ページでございます。歳出の状況について、まず一般会計の目的別予算での状況について、表をごらんいただければありがたいと思っております。

金額的にやはり一番大きなものとしましては、3、民生費の部分が380億を超える金額で、対前年度でも2%の伸びが予算計上されているところでございます。そのほか、総務費でも12.6%の増、教育費におきましては、2.1%の増となっております。

続きまして、同じく歳出の状況を、歳出予算の経済的性質に着目した形での性質別予算の内訳をごらんいただきたいと思いますので、21ページをごらんください。

21ページの中段の表をごらんいただきたいと思います。こちら、義務的な支出になります人件費、扶助費、公債費といった内容が義務的な経費になりますが、31年度におきましては、義

務的経費のうちの公債費、3番ですね。これは借金の返済額になりますが、こちらについては前年度から大きく減っているところでございます。3億7,900万円の減額となっております。一方で義務的経費のうちでも扶助費ですね、社会保障関係経費についてはやはり一定の伸びが見られるところになってございます。

また、4番以降の経費でございますが、物件費につきましては、特に今年度から、10月以降、消費税の増税等の影響もございますので、そういった内容も含めて予算額につきましては、増となっております。また、建設事業等の投資的経費につきましては、表上の10番になりますが、こちらは対前年度から6.9%、5億3,800万円の増となっております。

28ページの中段で、投資的事業、普通建設事業の推移の表をおまとめさせていただいているところでございます。先ほど、冒頭で予算規模のお話のところでもお話しさせていただいた部分と重複いたしますが、29年度で普通建設事業、大きく減っておるところでございます。

失礼いたしました。23ページの中段の表でございます。普通建設事業におきましては、29年度で一度大きく減ったものが、その後30、31と、また増加傾向となっているところでございます。

最後になりますが、24ページでございます。こちらは本審議会でもたびたび議論になっております基金の状況でございます。

こちら、表上が1月末時点の数値でご案内しておりますが、3月末時点の数字に読みかえさせてご報告させていただきたいと思いますが、まず、財政調整基金につきましては、3月に補正予算で積み立てをさせていただいた結果、3月、30年度末時点の残高が、105億4,000万円がおよその金額となっております。また、公共施設整備基金におきましては、111億9,800万円程度が、この年度末時点での残高となっているところでございます。

また、あわせて他会計への繰り出しの状況でございますが、一般会計から国民健康保険事業会計への繰り出しにつきましては、前年度比8%の減、1億4,766万6,000円の減という形になっており、また、下水道事業会計への繰り出しにつきましても、約1億円の減となっているところでございます。

予算全般、総じて申し上げるところでございますが、やはり少子高齢化の進展もございました、歳出圧力の中では社会保障関係経費の歳出圧力というのは、それなりにあった年度でございました。そういった歳出圧力に対して、31年度につきましては、まず、よい意味での条件といたしましては、市税が景気動向も含めて伸ばすことができた。また、義務的経費、義務的な支出のうち、公債費、借金の返済額につきましても前年度から大きく減っている。また、繰り出しにおいては国保会計への繰り出し、あるいは下水道事業会計への繰り出しが前年度に比べて減っており、よい条件が重なった中で、収支均衡した予算編成を進めることができた予算となっております。

以上で、予算の大きな姿の部分での報告とさせていただければありがたいと思います。説明は以上です。

○渡貫行政経営課長 続きまして、資料2の平成31年度予算に関する行財政改革の取り組みについて、ご報告をさせていただきます。

まず1つ目の適正な定員管理への取り組みでございます。30年4月1日現在の職員数といたしましては、1,036名でございました。31年4月1日では、この予算を出すときの1,039人程度で調整してございましたが、最終的には31年4月1日時点は1,043人、14増7減という形で動き出したところでございます。

主な増員要素はこちらに掲げているように、公共施設の再編への対応、国勢調査への対応、さらにはオリンピック・パラリンピックが来年、2020年度にありますので、その関連業務へ

の対応、新清掃工場建設の対応、学校給食共同調理場新設整備への対応ということで、増員をさせていただいてございます。

減員要素といたしましては、地方公会計制度事務の安定運用などによって減員を幾つかしてございます。

2つ目の歳出削減への取り組みでございます。こちらは事務事業の効率化や民間活用などで、トータルで、右の数字にありますように、1億400万ほど歳出削減に取り組んだところでございます。

主な内容でございますが、1つ目の事務事業の効率化、再構築につきましては、ここに挙げています基本計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体検討による内容であったり、あとは地方公会計制度事務の安定運用に伴う委託を見直したことなど、また、自動交付機、いわゆる住民票の自動交付機を廃止したことによるもの、または健康体操応援リーダー派遣事業、これは高齢福祉課でやっていた事業と、あと地域健康づくりグループ支援事業、これは健康推進課でやっていた事業なんです、類似事業を一本化することによって、あとは学校評議員制度から学校運営協議会への移行ということで、トータルで事務事業の効率化においては2,200万の削減効果となっております。

2番目の事務の効率化、事務所経費の削減の内容でございます。こちらにつきましては、従来の電力ではなくて、新電力を活用することによって節減を図ったもので、約6,700万となっております。対象施設は小学校とか、保育園とか、学習等供用施設など、50カ所の電力を新電力に変更することによって生まれている経費でございます。

3つ目の民間活力の活用でございます。1つ目の街路灯、園内灯LED化事業といったものでございます。これにつきましては、今年度の事業を工事を実施いたしまして、32年から42年の10年間の交換または設置、維持管理の委託という形で効果を生み出すものでございまして、まだ詳細な金額というのには載っていないところでございます。

2番目の広告つき窓口番号システムの導入でございます。こちらは市民課の順番待ちの発券機を、民間の提案で初期導入費用と運営費がかからない仕様によって、初期導入費用の900万を抑えたものでございます。

裏面にまいります。裏面でございますが、(4)の繰り上げ償還及び借りかえによる軽減でございます。これにつきましては、中央図書館等の割賦金繰り上げ償還による節減、東京都区市町村振興基金の借りかえ、北口第一駐車場割賦金繰り上げ償還等によって、約646万円が節減となっております。

3つ目に、歳入増加への取り組みでございます。こちらは主に2点、広告料収入と施設命名権を設定してございます。広告料収入の内容といたしましては、ホームページのバナー広告であったり、広報誌のバナー広告、また、庁内にある案内板の公告等によって570万前後。あと施設命名権につきましては、これは26年から始まっていますが、市民体育館のネーミングライツということで、1,000万を計上させていただいております。

最後、受益者負担の見直しというところで書いてございますが、こちらにつきましては国民健康保険料を改定したことによって、約9,200万ほどの受益者負担の見直しを行ってございます。

最後は表にまとめてございますように、31年度は約2億1,200万程度節減というようなことを見込んでいるところでございます。

以上、資料1と資料2の報告となります。

○金井会長 ただいまのご報告につきまして、ご質問等があればお願いします。

よろしいですか。

特になければ、議題2へ移りたいと思います。

それでは、資料3につきまして、事務局から説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは資料3をご説明いたします。

前回まで基本方針の中の経営資源等につきまして、さまざまご議論いただいたところでございまして、前回までのところを、今回まとめさせていただいたところでございます。

当初、この基本方針を作成する上での基本的な考え方といたしまして、まず、将来リスク要因といたしまして、人口推計から人口構造の変化、または大きな歳入増が今後見込めない、または大きな歳出増というのが今後また控えているというような状況については説明させていただいたところでございます。

そういったところから、大きな方向性として持続可能な行財政運営が必要というようなことで、そのためには大きく、一番下の3つ、行政評価を活用した効果的、効率的な行政経営の仕組みであったり、または経営資源の効果的なひと・もの・金・情報といった効果的、効率的な活用、また市民等との協働連携といった視点でご議論をいただいたところでございます。

下の基本的な考え方でございます。こちらにつきましては、これまでも行政評価と経営資源をどのように活用した中での関係性であったり、あとは市民等との協働連携といったところと経営資源の関係性を、もう少しわかりやすく整理したらどうかというようなご指摘をいただいていたところでございます。これまでも提案してきたところですが、再度、そのところを文章と絵に再度まとめさせていただいたところでございます。

上のところを読ませていただきます。

政策、将来像実現には、持続可能な行財政運営が必要である。そのためには効果的、効率的な行政経営の仕組みとして、行政経営システムを活用しながら行財政改革を推進する。施策の遂行に当たっては、行政経営システムをもとに、市の経営資源を効果的に導入し、かつ市民を含めたさまざまなステークホルダーと連携をしながら、未来を見据えたまちづくりを進めるという形になると思っております。

それぞれ(1)、(2)、(3)の関係でございます。基本的な考え、イメージということで、2番の図につきましては、前回もお示しさせていただいているところでございます。真ん中の人材、施設と予算と情報と施策を遂行する上で資源を投入させることによって、施策を回していくと。施策を回していくについては、PDCAサイクルで、これまでも運用してきた行政評価による行政経営システムによって回していきましょと。地域との連携・協働については、人材、資源等だけでは語れませんので、地域とも連携することによって施策をうまく回していくというようなお話をさせていただいております。

前回、醸成というのがこの連携の下に矢印があったんですが、ちょっと表現的にも適切ではないということもありましたので、今回はその図から除いております。

左の図は、例えとして適切かどうかというのはありますけれども、将来像を目指すべきゴールとした場合につきましては、各施策を遂行していく必要があるということを、車に例えてイメージとして掲げさせていただきました。その場合、施策が車になってくるんですが、この車もエネルギーを入れなければ動かないということで、そのエネルギーに掲げるものが、いわゆるひと・もの・お金・情報。ただ、それだけではなくて、下の図にありますように、地域自治体、民間との連携というエネルギーを同時に効果的に活用していくことによって、より持続的に車が走る。ただし、この経営資源を入れただけでは車は走りませんので、そのエンジンの部分がいわゆる行政評価を活用した行政経営システムだというようなイメージとさせていただきます。

下の文言にありますように、この行財政運営の基本方針におきましては、後期基本計画の施策目標を効果的、効率的に実現していくため、施策を実現するための基本的な仕組みと施策の実現に必要な経営資源の活用や市民等との協働連携に関する方法を示すと、そういうところで整理をさせていただきました。

続きまして、ページをめくりまして、（１）基本的な仕組みのところでございます。

先ほどご説明いたしましたところでございますが、限られた経営資源を適正かつ効果的、効率的に配分し、生産性の高い行政経営を進める仕組みとして、これまでも推進してきた行政評価を活用した行政経営システムを運用していくという形を記載してございます。右にこれまでも答申等でありました行政経営システムのイメージを掲げさせていただいています。行政評価を活用して、第４次長期総合計画前期基本計画の進捗管理を効果的に行う。また、組織編成、定員管理に行政評価を活用していくこと。また、予算編成、執行管理についても、同様に行政評価によって活用していくこと。そういうようなイメージ図でございます。

そして、行政経営システムの活用につきましては、これまで大きく４点でご議論をいただいいただきました業務の効率化、指標のあり方、行政評価と経営資源の連動、後期基本計画の進捗プランといったところでご議論いただいございまして、右の箱のところに、これまでの議論をまとめさせていただいております。

まず、業務の効率化に活用する上では、行政評価に基づく事業の再構築や効率的な事務等の推進に活用していくというような話。または、限られた資源の有効活用という点では、効率性を評価軸の一つとして検討してはどうかといったご意見をいただいているところでございます。

また、指標のあり方、これは後ほどの情報にもつながるところなんですが、より費用対効果を重視するため、地方公会計制度を活用した市政運営等分析を検討して、指標を活用したらどうかといったご意見をいただいているところでございます。

また、市民満足度指標というのが今の施策の半分以上はなっているんですけども、その満足度指標だけではなくて、施策目的に合った定量的なデータをより活用していくといった方向性についてご議論をいただきました。

また、行政評価と経営資源の連動につきましては、特に組織とのことでは、組織と行政評価の施策体系を一致させなければならないのではないかとといったご意見をいただきまして、その施策体系を基本としつつ、組織連携を推進していくというような方向性を掲げさせていただいております。

また、行政評価の評価疲れといったところのご意見につきましては、施策目標から組織目標、さらには職員の業務につなげる仕組み等を推進していくのがよろしいのではないかとといったご意見をいただいたところでございます。

後期基本計画の進捗管理につきましては、前期と同様の形で、これについては特にご意見もございませんでしたので、前回どおりに記載させていただいているところでございます。

２つ目、下の段に移ります。

経営資源の活用の「ひと」の部分でございます。これにつきましては、資源の活用方針ということで、ひと・もの・金・情報のうち、まず「ひと」の部分でございます。「ひと」の部分につきましては、いわゆる組織、いわゆるハードな部分とソフトな部分を２つに分けてご議論いただいたところでございます。効率的な組織の編成につきましては、先ほども行政評価との連動で出てきました組織と行政評価の施策体系を一致させなければいけないのではないかとというようなご指摘を踏まえて、その施策体系を基本としつつ、組織連携を推進するという形で記載してございます。

また、適正な定員管理のところにつきましては、これまでも類似団体との比較だけではなく

て、本市の特性、昼間人口であったりとか、そういった要素を踏まえた中での定員をしっかりと見きわめていくべきではないかという話。また、自治体業務のベンチマーク、いわゆる自治体同士を比較した中で、ある基準を見つけて業務の適正化を検討していかなければならないのではないかとのご指摘をいただいております。

また、会計年度任用職員制度の導入に伴う正規職員とそれ以外の業務を切り分けと。その業務の切り分けに、さらには会計年度任用職員、民間委託、ＩＣＴの活用など、よりよい手法を、人件費の増、そのまま会計年度任用職員になっても人件費の増になりますので、その辺のところも入れて、よりよい手法を選択して、効率的な運営を図るといったご指摘を受けたところでございます。

また、下の人材ソフトの部分でございます。職場力の強化（働き方改革）につきましては、先ほどの行政連動のところでも出てきた施策目標から職員の業務につなげる仕組みの推進、またはメンタルを含めて職員が十分な能力を発揮できる職場環境のご指摘、あとはコンプライアンスの推進においては、よりＩＣＴを活用することによって、人が行うことによって発生するリスクの低減を進めるべきではないかというようなご指摘をいただいたところでございます。

人材育成につきましては、特にご議論がそれほどありませんでしたので、これまでの方向性として、人事評価を活用した人材の育成ということで、一旦は仮置きをさせていただいております。ただ、人材の確保につきましても、これまでの社会人採用というようなところの取り組みを継続していったらどうかというようなことでの運用の建付けでございます。

次のページでございます。

右の今度は経営資源の「もの・お金」の部分でございます。「もの」につきましては、前回、資源の有効活用だけだと現状の施設の維持について使いにくいというような、ネーミングを含めた中で変更したらどうかというようなご指摘をいただいたところでございまして、今回、「もの」につきましては、公共施設等の効果的な保全、更新及び有効活用というような記載、明記に変更させていただいております。

1つ目の持続可能な公共施設の展開につきましては、都市インフラの計画的な長寿命化を進める。また、公共施設等の効果的維持管理方法の構築。これにつきましては、いわゆる公共施設の包括管理委託等、ある程度公共施設をまとめて効率的に運用するというようなお話をいただいております。また、公共施設につきましては、前回、再編個別計画のお話をさせていただきまして、その一定の考え方を書き込むべきではというような形をご指摘を受けましたので、3番目と4番目はそれを踏まえてございます。公共施設におきましては将来の更新を見据えて、財政キャップをはめ、コスト削減と機能維持の観点から再編をしていく。また、再編を進める上では、住民の意見を取り入れるとともに、複合化に伴う施設の管理責任、リスク分散等も十分調整するといったことで盛り込ませていただいているところでございます。

2つ目の公有財産の有効活用でございます。こちらにつきましては公共施設の再編等に伴う跡地の有効活用の推進、また、公共施設の建設につきましては、PPP／PFI手法導入の優先規程の検討、または機能利便性の向上を目指して、民間のアイデア、ノウハウを広く受けるための民間提案制度を拡充するというようなところを記載させていただいております。

次の下段はお金、健全な財政運営についてでございます。まず基金の適正な管理については、財政調整基金につきましては、標準財政規模等を勘案しつつ必要な額を確保、また、公共施設整備基金につきましては、今後、投資的需要の動向を踏まえ適正に活用。また、市債活用の適正化につきましては、新清掃工場や若葉台小学校新校舎建設、公共施設再編工事計画に基づく施設整備など、投資的事業に必要な財源として、後年度の後世負担を考慮して活用。また自主財源の確保につきましては適正な利用条件の見直し、また、民間連携を促進して、ネーミング

ライツや広告事業、公共施設の有効活用により新たな自主財源の確保。また、予算編成、執行管理につきましては、特別会計の一般会計同様に、安定性、継続性の確保を図るべきではというようなご指摘をいただいたところで記載をしています。

4つ目の経営資源として、情報でございます。前回、ちょっと時間がない中で限られた時間だったのですが、そこをまとめさせていただいてございます。前回の情報の活用につきましては、主に市が持っている情報であったりというようなところのご議論はありましたけれども、そこにおいてはナレッジ的な知識、経験、事例、ノウハウも含めた活用といった意味合いで、今回は新たに設定をしていきたいと思ってございます。特に前回までお話に出ていたところの発信につきましては、セグメント別など、効果的な情報発信手法の検討、いわゆる子育て世代であれば、子育て世代にターゲットを絞った情報の発信の仕方であったりを、そういうことを検討してはどうかといった話。また、市の課題解決の中の適切な情報を発信してはどうかといったお話。

次に、情報収集分析でございますが、これにつきましては、施策目的の進捗管理に必要な情報を収集する。先ほどの行政経営システムの指標のあり方でも出てきましたけれども、ここにおいては市が所有している情報の的確な把握と分析の施策の展開につきましては、公会計の活用も視野に入れた中で検討するということも、この部分には入ってくるということで、新たに記載させていただいています。

また、これまでもありましたA Iの活用の検討でございます。

また、情報の官民連携につきましては他自治体と一体化のオープンデータの連携であったり、オープンデータによって民間連携を推進するといったことを、前回のまま記載させていただいているところでございます。

最後に、ページをめくりまして、（3）の市民等との協働連携のところでございます。施策を持続的に実施していくためには経営資源のみの活用だけではなく、市民との協働や事業者との連携を推進する必要があるということ掲げさせていただいています。

まず市民、団体、自治体等との協働連携では、これまでご議論いただいたところは、自治会を初めとする地域等は、行政活動の対象であると同時に主体でもあり、行財政運営で必要不可欠な存在である。また、一方で地域等の現状は自治会の加入率の低下などによって、協働には課題があるといったお話がございました。また、市民の主体的な活動への意識づけや、人材の育成、活動支援など地域の強化策は重要でございまして、施策の中でそれを図るということのご議論。また、女性シニア世代の人材の活用に向け、人材の発掘を行う。協働における個人や座談会での女性の役割分担を啓発活動を推進するにつきましては、前期のものを引き継いでございます。

最後、官民連携の仕組みづくりにつきましては、前回、朝日先生から言われた、先ほどの「もの」の部分の官民連携のところでございますが、これにつきましては、全体の横串を通して、1本項目立てをしたらどうかというようなご指摘がありまして、そういったところからこの協働連携のところで、官民連携の仕組みづくりとして1本、項目として立てさせていただきまして、官民連携のルールづくりを検討するということで、今回新たに記載させていただいたところでございます。

ざっとこれまで、5回、議論していただいたものをまとめさせていただいたのですが、これにつきまして内容の確認、修正、また、薄いところにつきましては、より厚くしていただくだくご議論を、また今回いただけたらと思ってございます。

説明については以上でございます。

○金井会長　ありがとうございました。

これまでの議論のまとめということなのですが、それぞれについて、ご意見とかいただければと思いますが、項目を切ってやってもいいんですけども、いろいろ思うところもありかもしれません。どこからでも構いませんので、気づいたことがあればお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤副会長 その人事評価のところで、例の施策目標、組織の目的、職員の業務もつなげる仕組みという形で、人材のソフトの面とか基本的な仕組みのところで、人事評価制度の話が出ていて、ただ、これ、人事評価のところでどうやって、この業務と、職員の業務、組織をつなげるのか。人事評価って、あなたが頑張ったかどうかを見ているわけじゃないですか。あなたの仕事が上とどうつながっているのか必ずしも見ているわけじゃない。ここにどういう項目があるか次第だと思うんですけど、具体的にこの人事評価制度のどの部分が、この業務をつなげる。業務と目標をつなげる部分になっていると理解すればいいですか。

○渡貫行政経営課長 前回先生がご指摘のところで、本市が行っている形ですけど、いわゆる組織の目標が施策からおりてきますので、その施策目標からそれぞれの個人の目標がどういうふうにつながるかというところを、施策の目標から皆、職員個人が目標設定をしていただくというような形で、人事評価の制度の推進という形でさせていただいているところでございます。

○佐藤副会長 私の仕事目標みたいなのをそれぞれ書いてもらって、あなたは何のために仕事をするんですかみたいなので、自己評価するという、そういうイメージなんですか。

○渡貫行政経営課長 自己評価をやって、最終的には人事評価につながっていくという形になっています。

○栗原総合政策部長 補足で、会長、よろしいですか。

今、渡貫が申し上げたのは、人事評価は2面ありまして、1つは業績評価、今年度、私はこれを、このことを達成することを目標としますという業績評価、そこが今言った業務とつなぐという部分になります。もう一つは能力評価ということで、さまざまな、例えばコミュニケーション能力であるとか、業務遂行能力であるとか、それは能力評価ということでまた別面で評価をする部分になるんですが、どちらかというとそのつながりというのは業績評価の部分が今、佐藤副会長がおっしゃったようなことにつながるようになります。

以上です。

○金井会長 よろしいですか。

○佐藤副会長 自分でそれぞれ考える場合、何か組織の中で、これがあなたの目標ねみたいに割り当てるということですか。

○栗原総合政策部長 課が1つのセクションになりますので、課長が、その課の目標を立てるわけですが、その際に、それぞれ課の中で協議をした中から、今年度の課の目標はこれですねということで、それで設定して、なおかつそれに関連する業務を、それぞれ個人が業務目標として設定をするという形になります。

以上です。

○金井会長 よろしいですか。

じゃ、ほかには。

○岩元委員 質問してよろしいですか。

行財政の基本方針の一番の表の車の絵のついているところの説明文のところに、説明文の3行目ですが、「かつ、市民を含めたさまざまなステークホルダーと連携をしながら」ってあるんですが、具体的には市民のほかにどんなステークホルダー、どんなのがあるんですか。

○渡貫行政経営課長 今回、一番最後のページのところにありました、市民等との協働連携でありますように、今回、市民と市民団体、または自治体、または下の民間というようなところ

を含めてステークホルダーというふうな形で呼ばさせていただきます。この文言については適切かというのはあるんですけども、その今後を見越した中での連携行動といったところを記載させていただいたところでございます。

○岩元委員 市民と市民団体というのはわかるんですが、その次の自治体というのは、ほかの自治体という意味。

○渡貫行政経営課長 そうです、自治体です。ほかの自治体。現在も、9市連携とか、立川はやってございます。あとは情報システムでは、3市クラウドということで、連携して、システム運用を開発していますけれども、そういったことを見据えてやってございます。

○岩元委員 ありがとうございます。

○片野委員 ちょっと個別の問題なんですけれども、今回、職員の人事が随分ございましたよね。人事。そのことによって、例えば学習館では1人減った。その減った補充をすぐできなくて、今までやっていた部分がほかの人に、例えばシルバー人材センターにそれがしわ寄せされていく、そういうことも考えられる。だから、それはスムーズに人事があったとしても、全て今までと同じようにスムーズに進んでいく、そういうシステムを早く、新しい人事が、人が来ればやってもらえるんでしょうけれども、来なくてもスムーズに行くような、そういう体制をつくっておいてほしいとは思っています。

○渡貫行政経営課長 今回、多分幾つかの職場で欠員というような形が出ていて、実際の業務のところで支障を来すところも出ているかもしれないんですが、これについてはすぐさま、今採用試験をして、また補充をしていくんですが、その間につきましては臨時職員等で、なるべく職員が負担している部分については、そちらで対応しながら、埋め合わせをしながら、その間はそういう形をとっているんですけれども、なかなか今回も定年退職以外の普通退職という、定年前に退職する方も、かなり人数が見込みより多く、そういったところが実際上は出てきてしまっていることがございまして、採用計画においてもその辺は見越した中で、少しやっていかなくてもならないかなとは考えています。

○金井会長 よろしいですか。

じゃ、ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤副会長 忘れないうちに。指標のあり方の最初に、公会計とかセグメント分析というのがあって、それはそれで結構なんですけれども、ただ、公会計を使っている場合、どういう事業をやるのかとか、例えば施設からやるのか、あるいは何かソフト系からやる。あれもこれもはできないと思うので、どの分野からセグメント分析を始めるということでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今、佐藤副会長が言いました、全てのものを全てやるというのはなかなか難しいかなと思ってございまして、今、まず導入できる、また、セグメント分析をすれば、今、公共施設の再編というのは今年に向けても始まりますので、まずはそういった施設系のものについてはやりやすいのかなと考えてございまして、その辺から検討はしていくと考えているところでございます。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

○砺波委員 2-3の経営資源の活用の情報の中で収集・分析ところを見ますと、黒丸の市が有している情報の的確な把握と分析による施策の展開と書いてあって、これはそのとおり読むと当たり前のように見えることを書かれていて、それほど、みなさん方に聞くかもしれませぬけれども、じゃ、現状は市が情報も的確な分析は把握していないというふうに暗に言っていて、その裏返しのところに見えるんですけれども、何でこの言葉がここに出てきているのかなと疑問に思いましたね。これを、あの中に入れない何か背景があって書かれているんでしょうかね。

○渡貫行政経営課長 表現としては、先ほどご説明した公会計のセグメント分析のことを指して、こういう表現にしているんですけど、ちょっと意図が伝わりにくいというようなこともございますので、その辺はちょっと表現については工夫をしていきたいと思っております。

○金井会長 はい、どうぞ。

○朝日委員 大まかな構造で、細かいところではないですけど、先ほど予算のご報告を聞いていると、その前提が行財政改革の取り組みのところの歳出削減とか定員管理のところはほとんどで、歳入増加というところはほとんどない。だから事業の統合とか委託の見直しとかで、これだけ浮くものがあるというところもいい情報かもしれないんですけども、全体として、この資料3の組み立ても、基本的には大きな歳出増見込みがあるというところの背景がある。人口が減っていったら要るお金も減るんじゃないかみたいな単純なところでの前提ではなく、要は今までのサービスをそのまま提供し続ける場合に、この構造は完全に成り立つことになっている。その前提で持続可能といったときに、歳出増そのものが、市がやるべきことの見直しというところ、あと歳入の考え方はほとんど出ていないですけど、歳入の位置づけというのはどうなっていたんでしたっけ。前提としてあったんでしたっけ。ごめんなさい、今さらなんですが。

言いたいのは、要は歳出増の見込みというところの考え方に、人口減によって歳入が減る、歳出面のその取り組みということ、計画そのものの見直し、計画というんですか、そのサービス提供のそもそも考え方、歳出をしなくても同じようなサービスが提供できるということがあり得るわけですね。規制の見直しだとか、経営資源の。経営資源というのは市の経営資源ということではなくて、もっと広い意味での連携をした場合に、官民連携というものも含めてです。何かそのあたりのところがちょっとわかりにくい気がする。そのあたりはどうか。

○渡貫行政経営課長 1点目の歳出のかからないという部分について、多分、基本的な仕組みを行政経営システムの中で、そこは効率的、効果的という、透明性、有効性、効率性という面から見ていって歳出減はしていきましょうというような前提になって、そこでは語っているのかなと思っています。

ただ、その歳出増の取り組みについてのところをどういうふうに位置づけるのかといったところで、前回のときは、官民連携につきましては横軸ということで協働のところでは位置づけさせてはいただいたんですけども、今のところ、その歳入増の取り組みについては、(2)の2の自主財源の確保といったところでしか、大きな考え方についてのものを触れていないので、その辺については、やはり先生が言うとおり、触れていくべきなんだろうかなと。

○朝日委員 何かこの枠組み自体は、ある意味でもう上が、キャップが見えている中でやっていかなきゃならないという、絵としてはすごくわかりやすいけれども、そのキャップそのものがどう決まっているのかとか、キャップが決まってもやらなければならないサービスというのは、そのキャップを、要はお金を使わなくてもできるというような視点があると思います。ここで、それをこの中に入れるのかどうかというのはちょっとわからないんですけども。原案は、構造としてはとてもわかりやすいので、今言ったことは次の段階ということなのかもしれないんですけど、そのあたりの位置づけとかわかりますか。

○渡貫行政経営課長 一旦は、この財政フレームを提示した中での金額の範囲内というふうな見せ方にはなっているんですけど、ただ、今言われたような考え方をどこで触れていくかというのは、一つ考えてみたいと思います。

○伊藤委員 この場でやるのかですね。以前もありましたよね、減だけじゃなくて、増だとか。

○栗原総合政策部長 ちょっと直接的ではないのかもしれないんですが、今、朝日委員がおっしゃったので、とにかく税収は、稼働人口が減るのでいずれにしろ税収は減る。人口は減って

も、人口構成ってやっぱり高齢部分がふえる。医療費等がふえる。人口減になっても歳出はふえるという構造は、これは誰が見ても明らかで、おっしゃるとおり、歳出がふえて歳入が減ると、同じような同規模のサービスというのは、やはり提供は難しくなるというのはあると思います。最終的にこの行財政の審議会も、基本計画の後期の来年度からの計画にそれが反映をしているということなのですが、今までの計画というのは大体水準は、計画で右肩上がりの計画になっているんでしょうけれども、そろそろその辺も見直さなければいけないだろうと。目標はもしかしたら現状維持でもいいんじゃないか。そういう考えをしていかないと、歳出と歳入のギャップが出てくるのはもう目に見えるわけで、どこまで行政がやるのかということも計画の中で触れた中で、それが一つのキャップになるのかもしれない。そんな考えもあります。

以上です。

○小松委員 ちょっと関連してよろしいですか。

今、お金とかかる経費の話をしているんですが、多分、放っておくと、行政サービスというのはふえる一方だと思うんですね。いかにその行政サービスの限界を明確にして、多分この（３）にある、市民等との協働連携というのは、ある部分その行政サービスを取ってかわってどこかがやってくださいよとか、自己責任でやるべきですよといったところをうたっているんじゃないかと思うんです。そうするとそこら辺は明確に、行政サービスにも限界があるので、行政としてサービスができない部分については、市民等との協働連携によって賄うとか、そういうふうな文言をきちっと入れておかないと、何かオブラートに包んだような形になっちゃっているんじゃないかなというのが、ちょっと危惧されますね。

○佐藤副会長 今の話に関連はしていると思うんですが、基本的にその政策、その事務事業をやるか、やらないかという判断にかかわると思うんです。特に地方単独事業については、これは立川市さんの裁量なので、多分これは行政評価と経営資源の連動とか、先ほどのお話にあった協働にかかわってくると思いますけど、政策評価に応じて、この仕事自体やめる、事務事業自体を見直すというのがあってよくて、さっき、ことしの予算について質問が出たんですけど、例えば幼児教育の無償化、国がやっちゃったので、そうなれば、立川市が単独でやっていた関連事業は、多分やらなくていいはず。上乘せになっちゃうので。なので、多分ちょっと国の政策も変わってきていますので、これまでやっていた、特に単独事業を中心にちょっと整理しておかないと、何か仕方がないから膨張していくということになりかねないんで。それも含んで、どこに織り込むか。協働の部分になるのか、最初の基本的な仕組みの話になるのかわからないですけれども。事務事業の優先順位をちゃんとつけて、単独事業も含めて、やるか、やらないかも含めて精査するという、抜本的に見直すという姿勢はどこかにあったほうがいいかなと思います。

○渡貫行政経営課長 そうですね。そこにつきましては、基本的な仕組みの行政評価をもとにした中での再構築についてどうの云々といったところで含めて、表記していきたいと考えてございます。

その協働とか連携のところを書き込むべきだというお話がございましたので、そこにつきましては表記の仕方含めて、ただ、自治会等、地域にそのまま市の仕事を代がえするというのは非常に難しい面がございますので、そこをほかの民間等との連携ということで表現はあり得るかと思うんですが、なかなか地域をそこに、市の仕事をやってもらうという表記の仕方はちょっと難しいかなと考えているところでございます。

○岩元委員 あと、よろしいですか。

それに関連して、受益者負担の見直しが今回は国保料の改定だけなんですけど、これは今年度、平成31年度の予算の中でそれを実施したということなんですけど、ずっとこの傾向でいくような

感じなんでしょうか。

受益者負担の中のこの国保料の見直しというのは、受益者負担もいろいろあると思うんですけども、細々なところ。

○渡貫行政経営課長 以前も少しお話させていただいた中では、この公共施設を新たに更新するといったところにおきましては、そういった施設の利用料とか、そういったものにつきましても見直しは考えているというお話はさせていただいたところです。そういったところでは受益者負担の見直しというのは今後出てくるのかなと思っていますけれども、今後5年間というようなスパンになると、ちょっとまだ確定的なものは出てきていないといったところでございます。

○岩元委員 それと先ほど副委員長がおっしゃったような、子ども、子育ての、いわゆる幼児教育の無償化のところで、それが、国が全部やっているわけではないですよ。逆に負担がふえるという部分も市ではないんですか、幼児教育の無償化では。

○齋藤財政課長 よろしいですか。幼児教育の無償化にかかわる歳出の事業量のところについては、今一旦は大きくは今年度については変わらないだろうと思っております。無償化ということで、その歳入の財源構成の部分のところが、今まで保護者の方に負担していただいた保育料がなくなる。その一方で、そこは何かで穴埋めしなければいけないというところが、財源構成としては、国のお金が今までよりも入ってきますよ。東京都のお金が今までよりも入ってきますよ。あわせて、市の負担というのも当然プラスアルファで出てくる可能性というのはあります。ただ、今年度については消費増税にかかわる市の歳入増というのがなかなか見込めないという前提の中で、国が一旦、今年度は特別に面倒を見てくれますよという前提になっていますが、次年度以降というのは負担増というのは当然あり得るだろうというふうには考えています。

○岩元委員 そうすると、これは計画の中にもそれは盛り込まなければいけないんじゃないんですか。

○齋藤財政課長 そうですね。そこは経常的な経費が伸びる可能性というのはあるとは思っています。

○佐藤副会長 多分、そこは単なる損得勘定で、もし立川市さんがこれまで幼児教育にすごい手厚いことをやっていたら、不交付団体なので、基本的には交付税措置分は全く入ってこないということになってしまうので、多分、実は立川市から見れば歳出増の部分で。

○岩元委員 そういうことですね。

○佐藤副会長 これも忘れないうちに。先ほどの受益者負担のところで、これから公共施設等に利用料金適正化ということであれば、これは下水道もそうなんですけど、やっぱり公会計をちゃんとやらないと、フルコストを見せないで、何で料金なのって、誰も説明できないということになってしまうので。ただ、実は受益者負担の適正化と公会計の整備って一対なんですね。なので、これはパラレルにやらないと、多分、市民の納得は得られないということになると思うので。

○渡貫行政経営課長 そういったことで、見える化といったところも、ひとつ施策をしていくところは記載は必要なのかなと思います。

○岩元委員 そういった意味では市民も教育していかなきゃいけないということですよ。その理解を、何でもやってくれ、やってくれではなくて、ちゃんと自分たちも持続可能な経営をしていくためには、これぐらいの負担をお願いしますよというのをはっきり見えるように、市民にも教育していただかなきゃいけないということですよ。

○渡貫行政経営課長 どの施設の運営についてはこのぐらいかかっていますよというようなところも含めて、見せていくことによって理解を求める。そこは多分必要になってくるかと思い

ます。

○岩元委員 先ほどの朝日先生のその答えに何かあったのでしょうか。

○朝日委員 そうなんですよね。私、先ほど車の絵をちょっと見ていて思ったんですが、ここは繰り返しなんですけど、この効率化を進めていって、持続可能かというところって、お金の面で見えていくと確かに限界が来るようなところがあって。行くところまで行ってしまえば多分それ以上効率化できなくなるけど、そのサービスの満足といいますか、サービスがちゃんと提供できるかという面でいうと、必ずしも市がやる必要がなければ、ほかの形で提供できていれば、別に問題なく走っているというふうに見えるわけで、その仕組みのところはちょっと見えづらいなということがありました。あと、その行政評価という言葉が幾つか出てきているんですけど、今までの行政評価に基づく事業の再構築や効率的な事業等の推進というのが、今までのやり方だとやっぱりなかなか難しいというのが見えてきているところですよ。事業が多少悪くても、それで廃止までいくかという、かなりハレーションが大きい。なので改善にはいいけれども、事業の改廃にはなかなか向かないというシステムだと思うんですね。その意味で、行政評価自体が、先ほどからお話が出ているような、市の事業でやらない場合の再構築との比較みたいなことがスムーズにできるような形になっていないと、今ある事業だけを、できたかできないかを評価しているというのだと、かなり限界があると思うんですよ。何らかそういうことが見えるように、行政評価自体のやり方を、事業とそうでない、市のお金とかに余り絡まない形でのサービス提供、それは規制緩和の評価とかいうことになるのかもしれないんですけども、そういった比較ができるような形でやるというのが少し見えるといいなと思うんです。

○渡貫行政経営課長 行政評価をやるときに、そういった他のサービスで振りかえられるものについては、振りかえるといった指標というか、行政評価の中での仕組みに。

○朝日委員 そうですね。市の事業だから評価しますよということではなくて、サービスを提供するのにどんな方法があるのかという視点での評価。

○渡貫行政経営課長 他のサービス提供手法があるかどうかといったことと、その中での改善として。

○朝日委員 例えば、はい。

○渡貫行政経営課長 ぜひそこら辺については盛り込んでいきたいと思います。

絵の中はちょっとないんですけど、システムのところではぜひ記載をしていきたいと思います。

○笹浪委員 市民として物すごく身近な受益者負担ということになるのかどうか分からないんですけど、市からいただく郵便物など、封筒とか市の広報ですね。最初にあの広告が入ったときもすごいびっくりしたものでしたけど、今はすっかりなれましたので、あれでどれぐらいの節約というのか、儲けというのか、どうなんでしょう。

○渡貫行政経営課長 あれ自体は、広告の封筒を寄附していただいてございまして、広告封筒を、市でつくっていた封筒を、市でつくらないで、業者さんが封筒に広告を入れて寄附してもらおうというような形をとってございまして、ちょっと節減には、今は金額としては弾いてはいないんですけど、何万枚だったっけ。ちょっと今、資料がないんですが、また次回。

○笹浪委員 そういうふうになっているとは知らなかったもので、つくってから広告をやっているのかなと思ったので。わかりました。

○金井会長 ほかはいかがでしょう。

きょうは全体的なところなんですけど、まだご発言いただいていない方があれば。

よろしいですか。

大体きょうでほとんどの議論が終わりになりまして、あとは骨子が1個ありますけれども。

○岩元委員　じゃ、すみません。最後の市民との協働連携のこれまでの議論の方向性ということで、1番目と2番目の、自治会等は行財政運営における不可欠な存在と言いながら、次のところではやはり自治会の加入率の低下などによって協働には課題があるというふうに羅列されているんですが、そこら辺のギャップを埋めていくために、ここの課題をどう解決しようというような、何か案はないんでしょうか。

○渡貫行政経営課長　前回でしたか、結構ご議論させていただいたところで、我々はすごく悩んでいるところでございまして、そこについて本当に率直な意見をそのまま載せたらいいんじゃないかというようなご指摘がありまして、それはさせていただいているんですけれども、本当にここについては委員さんのお知恵を存分にいただきたいというのが本音でございまして。

○佐藤副会長　人材育成のところなんですけど、人事評価が、それはそれで結構なんですけど、何かほかに例えば都庁とか国との人事交流とか、民間企業との人事交流とか、何かもう少し人材育成について踏み込んだことができるのかどうか。人手不足なので、余り人を派遣している場合じゃないのかもしれないですけど、逆に民間から人を受け入れてもいいわけだし、都庁から人を送ってもらってもいい。何かその辺の人事交流がもう少し柔軟に。

あと、意欲的な優秀な人材の確保に向けて取り組む。取り組みの継続って、今何かやっているわけですね。具体的に何をやっているんですかということ、それで大丈夫なんですか。

○渡貫行政経営課長　1つ目の人事交流につきましてはぜひ記載させていただきたいと思います。現在も市長会、国、大田市、東京都等には派遣しながら人事交流をやっているというのは実績もございまして、そこは引き続きやっていきたいというふうには記載させていただきます。

あと、人材確保の点につきましては、今、従来の公務員試験の試験勉強をするのと、あと、うちではゼロ式って言っているんですが、公務員試験をやらなくても面接等で受かるというような複線の2系統をとってしまして、それについて、今のところ募集人員も他市と比べて結構な人数で来ていただいていますので、その辺を継続するというようなご議論が前々回ですか、あったかと思いますが、その辺を記載していこうかなというふうに考えています。

○佐藤副会長　大学でAO入試と筆記試験のような感じ、どっちがいいとかって、出てきた結果として大丈夫ですか。ちょっとAO入試だめだという話なんですけど、そうでもないですか。

○渡貫行政経営課長　面接をしている段階だと、その後、もう何年かやっているんですけど、やはり我々で一から教育するよりは、一旦社会人として教育をされた方が入ってくるので、その入った時点の数年間では差が、やはり社会人経験の方はあるという印象は受けています。

○金井会長　ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、いろいろとご議論をいただいたと思いますが、大体大まかなこれまでの整理というのを、以上のような形にしたいと思います。いろいろご意見いただいたものをさらに、きょう渡貫課長がおっしゃったような形で多分修正されていくのではないかなというふうに思います。

それでは、今度は資料4ですね。こちらについてお願いします。

○渡貫行政経営課長　資料4になります。

こちらにつきましては、今回、第2次長期総合計画、後期基本計画に向けた行政経営のあり方についてというようなことで諮問させておりまして、これまでの内容につきまして、答申という形をとりたいと思ってございます。

骨子といたしましては、これまでの大きく3点です。

1番目には諮問の背景ということで、市を取り巻く状況の課題、あと2番目に前期基本計画の行財政運営のあり方の取り組み状況と課題。大きなⅡのところ、今お話しいただいた後期

基本計画に向けた行政経営のあり方ということで、基本的な考え方と、それぞれの仕組み、経営資源の活用、市民等との協働について記載をしていければと思っています。

裏面にまいりますと、その方針として、それぞれの経営資源の方針を書くといった形になるかと思っています。大きなⅢは、資料編というような形で企画を考えているところでございます。

よろしければ、このような形で、来週以降に内容を整理させていただいて、ご提示ができればというふうに考えているところでございます。

○金井会長 ありがとうございます。

これが答申の形になるわけですが、この全体的なイメージについて、いかがでしょうか。

○小松委員 ちょっとよろしいですか。

骨子案のところで、人口の推移とか将来見通しというのは、定量的な何人ということではわかるんですが、先ほど来、歳入のところでもお話があるように、具体的にどのくらいの歳入見込みが、増減があるかということはやっぱりどこかに触れていないと、今までの議論がちょっとおかしくなっちゃうんじゃないかなと思いますね。単純に人口が減りますと言っても、じゃ、人口が減るから、景気に左右はされる部分があるかと思いますが、人口が減るから財源が減ってくるという構図は本当に正しいのかどうかといったところを、何かの指標で見せていただきたいというふうに思います。

○渡貫行政経営課長 1点目の人口の推移につきましては、これまでもご提示してきた人口推計2043だったですかね。そのうちの、見せ方として、この後期基本計画は2024年までなので、その間は人口は減れないというふうになってございますので、その辺の見せ方になってくるのかな。財政状況につきましては、これまで2回ほど財政フレームをご提示していますけれども、その辺の財政フレーム、そこについても大きな歳入増は見込めないんですけれども、ほぼ横ばいの歳入増の財政フレーム。ただ、歳出増については若干上振れになってくるというような見せ方の、これまでご提示した資料がベースになってくるというふうになってございます。

○齋藤財政課長 財政フレームにつきましては、以前もご議論いただいたところではあるんですが、人口動態と関連させて歳入のところを見た場合に、今回の計画の5年間だと、まだ歳入が減の局面にはならないというようなところが、当然、横ばいでその後は減ってくるんですが、直接的な人口減が向こう5年のところではあらわれてこない部分がありますので、そこについては、ただ、将来的には見込まれている部分をどう表現するかというところは1つ課題であるかなと考えてございます。

○小松委員 あともう一つは、法人市民税の問題がありますよね。これは人口の増減に関係なく、景気に随分変動されると思いますから、そこら辺の読み方とか見せ方もちょっと工夫が要るのかなというふうに思いますけど。

○齋藤財政課長 はい。なかなか、ちょっと市独自のシンクタンク機能がない部分がございますので、当然、国等の景気判断等はお借りするような形になろうかと思いますが、その辺は慎重に取り扱ってまいりたいというふうには考えてございます。

○諸井財政部長 特に、以前も説明しましたが、本市は法人市民税の依存度が高いということがございますので、今のご指摘はシミュレーションの中でも慎重に取り扱っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○金井会長 じゃ、長島さん。

○長島委員 この骨子案の中に、いろいろ現状の分析だとか将来の分析が多分入ると思うんですが、その将来の分析の中で今、普通会計の歳入の推移だとか、あるいは普通会計の残

高の推移、こころのお金の推移を見積もるときに、我々は今までの論議の中で、大体減っていくだろうというのはわかるんですよね。ですから、いかにしてふやすかということの論点を少し入れたいという気がするんですね。もう少しいろいろな、例えば具体的に言えば、企業を誘致して法人税収入を上げるとか、あるいは広告宣伝料をもう少し多くするために、どこかにそういうコマーシャルを、命名権とか、そういうのをもっとふやすとか、そういった部分の、いわゆる持続可能にするためには、減るのを追いかけていってもしようがないので、いかにふやすかという視点を持つ必要があると思うんですね。そうすることによって、市が、やっぱり財政が豊かになる、人材も集まってくる、一般市民も増えるというような視点を持っていかないといけないんじゃないかなという気がするんですが、その辺をもう少し盛り込んでいただきたいなと感じます。

それは、いわゆる立川市の夢ですね。市としての夢をもう少し語らないといかんのじゃないかなと思いますが、その辺をぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

○諸井財務部長 よろしいでしょうか。

今、確かにご意見として、当然、今までのご議論の中でもありましたように、歳出増、歳入は減になるということは考えています。歳入をもっと維持、増収しなければまずいだろうというようなご意見はごもっともだと思います。

今回、この委員会の中でお願いしている行政経営のあり方という点でいいますと、私どもとしては一旦、どちらかというと厳し目に見たほうが、皆さんからいただくご意見としてはよろしいのかなというふうな一つの見方を持っております。

その上で、今、委員がおっしゃっていただいたような、じゃ、このままでいけば、かなり乖離が広がっていくので、もっと歳出増の努力をすべき、例えば企業誘致にもっと力を入れるべきであるとか、そういうふうな話に。

○岩元委員 歳入増で。

○諸井財務部長 すみません、歳入増に当たるように、はい。そんなふうな形で、この行政経営のあり方というふうな部分ではまとめていければいいのかなという一つの考えは持っています。ただ、ご意見としては承っておきます。

○佐藤副会長 部長、これは見通しは、財政への見通しも含めて、何年までと考えればよろしいんでしたっけ。2060年。

○齋藤財政課長 25年。

○佐藤副会長 25年。この5年間だけ。見通しです。将来見通しの人口の財政。一応、プロジェクトをやろうと思ったら、これは2060まで人口動態を見せていただいたじゃないですか。なので、やろうと思えばできますよね、延ばすことは。今回はどのぐらいのことを考えているんですか。5年間でいいんですか。

○渡貫行政経営課長 人口自体、それで見させていただいているんですけど、後期基本計画ということ、期限を切ると2024年というのが、そこまでの運営方針なので、一旦そこまでの中での見せ方というふうにはなるかと思っています。

○佐藤副会長 それは余りよくなくてというのは、なぜかという、これからどうなるかが大事で、次の10年、20年はどうなるんですか。今なら、財政は2040年を視野に入れているんですね。2040年までどうなるかということを見た上で、じゃ、次の5年、どうするかということを考える。次の5年、大丈夫だということになれば、じゃ、何もしなくてもいいねという話になっちゃうので。

○渡貫行政経営課長 全体を見せた中で、そこの中を焦点を当てるとするような見せ方は、ちょっと工夫はしていきたいと思います。

○佐藤副会長 そこは多分、そうしないと誤ったメッセージを伝える。今大丈夫だから大丈夫って、そのとおりなんですけど、将来は大丈夫かというところではない。

○渡貫行政経営課長 ただ、その財政はそこまで全体。

○佐藤副会長 あれは何年ぐらいまでできるんだったっけ。

○齋藤財政課長 当然、フレームなので、今、想定し得る条件を整えた上で、机上のものであれば長期というのもつくれなくはないかとは思いますが、妥当な、その納得感が得られる妥当な期間がどの程度なのかというのは、ちょっと一旦シミュレートした上で検討してみたいなところ。今回、こちらでの議論では10年間のものを出させていただいて、10年間お見せすると、一旦人口減のペースというのが出てくるところは、一旦見せられたのかなというところもございますので、5年を、5年でなくて10年で見せるのが妥当で、それも一般に出して、こういった専門的な知見がある方以外の方に見せるにも資するものであるかどうかというところの判断は、一旦必要なかなとは思っております。

○諸井財務部長 どういうふうな前提条件でそのシミュレートするかという、そこになるのかなというふうには思っております。その前提条件が果たして、それが10年間耐え得るものなのかどうかというのは、なかなか難しいのかなというふうには感じております。

○佐藤副会長 国も一応10年やっている。2028年まで。あれもいい加減ですけど、でもまあ。これは別に予想することが大事なのでなく、見通しを示すことですから、基本的なスタンスは、先ほどご指摘があったとおり堅実な試算であれば、多少幅を持ったと解釈すればいいというだけです。別に占いじゃない。当てる必要はない。

○金井会長 ほかはいかがでしょう。

○朝日委員 基本方針の2番の最後のところの順番がどういう考え方になっているのでしょうか。諮問の背景のところ、市を取り巻く状況と課題というところで見ると、その公共施設及びインフラの整理というのが大きく費用がかかるものとして、裏テーマのように見える。それを受けるものとして、基本方針の中に、3番に公共施設等という項目があると思うんですけど、そのほかの項目との関係でいうと、この順番ってどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。ストーリーとして、基本方針の順番に見えない。

○渡貫行政経営課長 この一番最初の1のところですか。

○朝日委員 1はよくて、最後のⅡの基本方針です、裏の。それは1、2、3、4、5と。

○渡貫行政経営課長 すみません。それはただ、ひと・もの・金・情報というような順番で。

○朝日委員 そういうふうな。わかりました。

○渡貫行政経営課長 ええ。これまでご議論いただいた順番で載っけていくというような意味合いだけでございます。

○金井会長 そういうふうに言われると、何でこれは5つあるのかなと。余り対応していないような気がします。整理の仕方としては、ちょっと違和感があるということです。それから朝日委員がおっしゃったのは、Ⅰの1の(3)で、インフラの話があえて最初に出てきているんだから、それはⅡの1のところでも、あるいはⅠの2のところでも、もっと大きな特出しテーマになるのではないかと。少なくとも平仄が合わないということです。やや、ロジックの立て方が何か整合していないのではないかと、という印象を与えるのではないかとということなんですけど、どうでしょうか。

○渡貫行政経営課長 この2の基本方針のところにつきましては、基本的な、ちょっと表記の仕方もあるんですけど、先ほど一番最初にご説明した基本的な考え方の経営資源の活用の中の一部というような位置づけになってございますので、その経営資源の活用の方針として、ちょっと裏面に出てというふうになってございます。

ですから、この2番の立てつけの表記の仕方は、1番の基本的な考え方、(2)の下に出てくるといようなイメージになるのかなというふうに思っております。

○金井会長 だから5個ではなくて、4個ではないのかという。

○渡貫行政経営課長 4個のところについては、検討させていただきます。ただ、この「ひと」のところについても、いわゆるハードとソフトといった、これまでの前期を踏襲した中で、そのまま記載しているといったこともございますので、その立てつけを1つにするかというのは、またもう1回議論が必要になってきちゃうんですけど。

○金井会長 議論というか、見せ方というか、整理の問題です。それから、もう一つは、やっぱりその最初に公共施設とインフラの話を非常に重視して出しているという、この意味ですね。これを、その大きなものの話として捉えるのであれば、やっぱりこれは一番大きな話になるはずです。もしそうでないとするならば、何でこんなにIの1の(3)のところで、こんなに大きく扱っていることが、不思議な印象を与えると。(3)のところで、これは社会保障の増というふうに書いたっていいわけでしょう。少子高齢化が進むわけだから。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○金井会長 だけど、社会保障はそれはそれで重大なテーマだし、財政上一番大きいんだけど、あえてインフラの話に触れているので、そうするとやっぱり今回のターゲットはインフラではないかといえます。それはそれでわかるわけですよ。それならば、もうちょっとインフラの問題を前面に打ち出してもいいんじゃないかという印象を与えるので、どうでしょうかと。ちょっと考えてください。

それからもう一つ、インフラの更新推計はいつまででしたか。これと、(2)の財政10年とは整合しないですよ。インフラはもっと先まで推計するんでしょうね。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○金井会長 ただ、理屈上は、そのインフラは何十年先まで推計しても、財政フレームがないのに、幾らかかると言われてもどうでもいいという話になっちゃうので、本当はこの財政推計とインフラの推計が整合していないと、余り意味がないという気もするんですけど。

それは副会長がおっしゃっているように、財政推計はあくまで見込みの数字だから当たらない。別に当てることを目的にしているのではないです。インフラ推計をして、かつ財政推計がこうだと、インフラだけで金がなくなっちゃうよ、と見せること自体に意味があるわけです。それならば、(1)、(2)、(3)はやっぱり整合した、20年なら20年フレームとかで見せないとなりません。これもまた、インフラだけ60年推計されても整合しません。インフラの維持管理費用は、確かに確固として推計できるわけですね。それはそれでよくわかるんですけど、また、役所としてもいい加減な推計をしたくないという気持ちはよくわかるんですけども、それはそれで大事ですが、若干、行革のプランとしては整合しません。

それから国が「2040構想」を出してきている以上、自治体側も打ち返せるには、ある程度の長期ビジョンを持っていないと、国の言いなりになります。立川は周りの面倒を見ろとかと勝手に言われかねないので、そこら辺はちょっと対応したほうがいいと思います。国の2040は、中心市にほかのところの面倒を見させろという、そういう作戦です。つまり、周辺部を立川が面倒見ろという話です。

○岩元委員 すみません、いいですか。この人口推計を出しているというのが、せっかく人口推計を出して、市民の一般的な感情から言うと、社会保障費がその人口の推移とともに、こうなりますよというのが、このインフラとか公共施設がどうであろうと、それよりももうちょっと社会保障費がどうなるかということのほうが、何か個人的にはすごく身近な課題のように感じるんですけども、それは全然ここには、どこかに出てきて、市民に示してくださるんです

か。

○渡貫行政経営課長 そこについては、財政状況のところで見せ方はしていきたいと思います。

○金井課長 財政フレームが一緒に行われれば、インフラの推計をすると、社会保障に実は金が回らなくなるというのは、引き算すればわかるんですね。でも、社会保障のほうで推計したら、そっちは伸びるわけですね。その場合には、今度はインフラを全く更新できないことになります。どっちに行っても悲惨な話になるので、両方を推計すると恐ろしい絵になってしまうかもしれません。今のところはインフラと社会保障の両方の推計はしないという作戦で、余りこれは見せないような形にはなっているんです。

○岩元委員 それで、その社会保障費のほうは自分たちで自己責任でやれという感じのなんでしょう。厳しく。

○渡貫行政経営課長 そのギャップを埋めていくためのこの方針であったり、行革の話にはなってくるかと思うんですけども、社会保障関係費について、扶助費についての推計というような形については、前提フレームの中では見せれるんでしょうけど、ただ、それが年限がほかのものと合うかどうかというのは、ちょっとまた検討させていただきたいと思っています。

先ほど金井会長が言ったように、公共施設のところににつきましては、将来、あと15から20年たったとき、更新費が一気にふえてくると。それを平準化するというのが今回の再開発計画の主眼ですので、ですから40年間のフレームで割り返したというような見せ方なんですけれども、それとさっき言った財政のところの見せ方と一緒になるかというのが非常に、私も今ちょっと考えても思いつかないので、そこはちょっとまた。

○佐藤副会長 特に見せ方の問題、最後に資料編が残っているので、資料編でそれぞれの人口で、それぞれできる範囲でやっておいて、あとは本文は本文なので、そこで切り出して、向こう10年どうなりますとか、もう少し伸ばして20年ならどうしますとかいう、何かそういう姿を見せればいいんじゃないですか。

○渡貫行政経営課長 ぜひ。

○金井会長 それ、工夫してもらって。

ほかはいかがでしょうか。大体よろしいですか。

○岩元委員 先ほどの収入源、収入をふやすというところでは、例えば市営球場とかありますよね。まだまだ今のところ、ネーミングライツだったりとか、あと広告料とか、それぐらいしかない、上がってきていないんですけれども、もうちょっと市が経営して収入をふやせる部分というのは、もうちょっと考えれば、何かほかにもアイデアとかあるんじゃないかと思うんですけど。経営に。

○渡貫行政経営課長 お金の部分の自主財源の確保のところでは、そういった方向性は持って、検討していきたいと思っています。そういったところも、やはり施設の老朽化のところにはなかなかつかないというところもありますし、実際、立川の中でどれぐらい、そこにネーミングライツでお金を投資してくれる企業があるかというのも、情報が出ていないというのもあるので、そういうのは3の中でですね。

○岩元委員 会社も。

○小松委員 投資している。

○岩元委員 はい。しっかり民間から、たくさん市のほうに入ってくるように、アイデアをいっぱい出して。

○小松委員 余り触れないでください。

○渡貫行政経営課長 そういう知恵を拝借しながら、市の歳入増加にはつなげていきたいと考えています。

○金井会長 余り民間にたかるような話はまずい。民間が出したいと思う範囲でないと。

ほか、よろしいですか。

大体こんな感じで答申の方向については、また市のほうで考えさせていただいて、次回お示しいただければというふうに思います。

それでは次第の３ということになりますが、いかがでしょうか。事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 その他でございますが、今回ご議論いただいた内容をもとに、骨子を決めて、次回は答申案についてご議論をいただきたいと思ってございます。

次回は令和元年６月１０日、月曜日、１９時からを予定してございまして、場所は、今回と同じ女性総合センター、第２学習室で開催となります。

正式な通知につきましては、後日送付をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ということで、ほか、皆さん、何かございますでしょうか。

もしなければ、きょうはこの辺にしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後８時３０分 閉会